

水巻音頭

8月25日

第411号

毎月10日・25日
福岡県遠賀郡
水巻町発行



吉田団地にて

盆踊り

各地区から

「水巻音頭」が

夏の風物詩、盆踊り大会が各地で、盆の三日間盛大にくりひろげられました。

恒例になっているこの盆踊り大会、今年も、盆休みをふるさとで「過ごそう」と帰省した人たちも一緒に大変な賑わい。

ここ吉田団地でも、やぐらを中心に囲んで幼い子供から大人まで幾重もの輪をつくり、太鼓の音に合わせて手さばきもあざやか、今年からは、「水巻音頭」の曲もながれ、ふるさと情緒満点。

集まった見物の人から、ちょうちんの灯りに照らされた小さな踊り子たちに、さかんに拍手が送られていました。

小中学生のみなさん、夏休みも後一週間、健康に注意して楽しく過ごしましょう。

町の人口

7月末現在()は昨年比

人口 25,543 (+ 530)

男 12,397 (+ 270)

女 13,154 (+ 260)

世帯数 7,747 (+ 282)

町の面積 10.82 ㎢

写真はさしあげますので

企画係まで

とじて保存しましょう

スポーツ

猛暑のなか 郡民体育大会

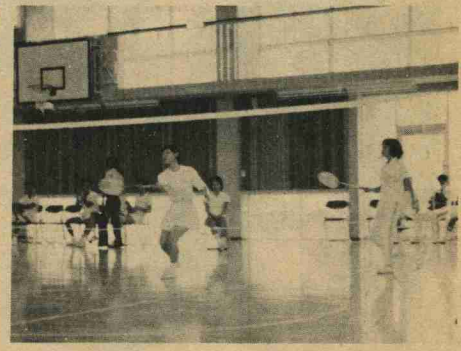
郡民体育大会が、八月六日、遠賀郡四町の選手を集めて、岡垣中学校をメイン会場に各競技がくりひろげられました。

炎天下続きのグラウンドで、各町代表選手は力いっぱい競技を展

開しました。

水巻町は、惜しくも総合で芦屋町について二位でしたが、陸上、バスケットボール、卓球、剣道などで種目別優勝をはたしました。

種目別優勝チームは、九月十七日、十八日、久留米・大牟田で行なわれる県大会に出場します。



郡大会の結果は

次のとおりです

◇卓球	一般男女	二位
	青年男女	一位
◇バドミントン	一般男子	三位
	一般女子	二位
	壮年男子	四位
◇剣道	一般男子	一位
	青年男子	二位
◇弓道	一般男子	四位
◇軟式野球	一般	三位
◇軟式庭球	一般男女	二位
	一般男子	二位
	一般女子	二位
◇バスケットボール	一般男子	一位
	青年男女	二位
◇陸上	一般男女	一位
	青年男女	二位

国民年金 特例納付制度で 年金権を得ましょう

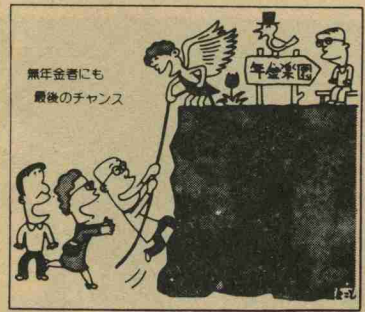
国民年金の未納保険料の特例納付制度をご存知ですか。

一時の思い違いや、忙しさにま

ぎれたり、経済上の理由などから当然強制適当被保険者の資格があるのに、国民年金にまだ加入して

いなかった人や、保険料を滞納して時効にかかり、年金権を失ってしまった人などについて、昭和五十三年七月から二年間に限って、未納保険料を払い込めば年金権が与えられるという臨時の特例な制度ができました。

この特別の制度は、保険料を納めなかった期間について、ひと月につき四千円の保険料を払い込めば、年金が受けられることになる仕組みですが、一時に納めにくい人のためには、期限内なら分納の方法も設けられています。



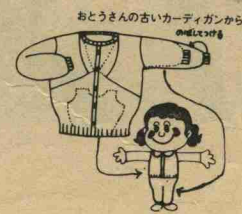
詳しいことは、役場年金係にご相談ください。

◎特例納付ができる期間

昭和36年4月から昭和53年3月までの滞納期間のうち、すでに時効にかかり納められなくなった期間分

ものを大切にするための 暮らしの創意工夫作品募集

古テレビのケースを洗面用キャビネットに



▼応募要領

- ① 出品作品は出品票(役場産業課にあり)を添えて、9月11日・12日、10時~16時までに県消費生活センター(博多駅前四丁目32-27)411・4400へ
- ② 募集作品
- ③ 作品は個人または共同の自作のもので、未発表のも
- ④ 応募要領
- ⑤ 用することを目的としたもの、または家庭用品、衣料品、学用品、玩具、手芸品、雑貨品等で、独創的な工夫、改良をすることによって、ものを大切にするることにつながるものであれば何でもよい
- ⑥ 特許または実用新案、意匠登録されたもの、あるいは出願中のものは出品できない
- ⑦ いちいち破損しやすいもの、腐敗しやすいもの、危険なもの、出品できない
- ⑧ 発表日 9月20日
- ⑨ 連絡先 県消費生活局消費生活課(☎092・771・782)

水巻町に市内局番

201・202の新局番

電電公社では、年々増加する電話の需要に応ずるため、設備の拡充をはかっておりますが、このたび水巻町頃末に新しい局舎を建設し、来年一月頃に開局する予定にしております。

この新しい電話局には、水巻町内の電話を取容することになりますので、はなはだご迷惑ではあります。開局と同時に現在使用中の電話番号を、変更させていただきますこととなります。

開局後、旧番号にかかってきた電話については、約四か月間新番号を、案内する予定にしております。

なお、電話の申込み、架設場所の変更、電話料金などの窓口業務は、従来どおり折尾電報電話局で取扱います。

敬老年金をさしあげます

町では、75歳以上のおとしよりに敬老祝金(年金)をさしあげますので印鑑をもって受取りにきてください。

- ◎もらえるかた
 明治35年12月31日以前(75歳以上)に生まれた人で昭和53年4月1日現在水巻町住民基本台帳に登録されている人(外国人は除く)
 昭和53年4月1日以降75歳以上でも亡なられた場合は遺族に支給
- ◎もらえる金額 1人5千円
- ◎もってくるもの 印鑑
- ◎支払い場所 各地区の公民館
- ◎支払い日時

地区名	支払月日	支払時間
立屋敷	9月12日(火曜日)	9:30~9:40
みずほ団地	"	9:50~10:00
伊左座	"	10:10~10:20
二町住	"	10:30~10:40
上二	"	10:50~11:00
林住宅	"	11:10~11:20
下二町住	"	11:25~11:30
下二	"	11:40~11:50
吉田の一	"	午後1:30~1:40
吉田団地	"	1:50~2:10
吉田の二	"	2:20~2:40
吉田の三(緑風園も)	"	2:50~3:00
鯉口区	"	3:10~3:20
美吉野団地	"	3:30~3:40
頃末(松園荘も)	"	3:50~4:10
杵	9月13日(水曜日)	9:30~9:40
古賀	"	9:50~10:00
新生街	"	10:10~10:20
宮ノ下社宅	"	10:30~10:40
杵社宅	"	10:50~11:00
古賀区	"	午後1:30~1:40
梅ノ木団地	"	1:50~2:10
高松団地(高松区も)	"	2:20~2:30
梅ノ木区	"	2:40~2:50
樋口	"	3:00~3:20
猪熊	"	3:30~3:50
猪熊町住	"	4:00~4:10

①日①円の交通共済に加入しましょう

現在加入しているかたは

きりかえの手続を

あなたの加入している「一日一円の共済」の期間が9月末日で期限がきます。

そこで、次のとおり各地区の公民館(集会所)で切りかえを行いますので、手続をされますようお願いいたします。

時間 午前9時~11時30分
 午後1時30分~4時
 会場 各地区の公民館(集会所)
 ※頃末地区のかたは役場住民係で

18日	14日	13日	12日	11日	8日	7日	6日	5日	4日	九月
猪熊町住	樋口	古賀区(新生街)	杵	吉田三	吉田二	下二町住(林住宅)	みずほ団地	二	立屋敷	午前
梅ノ木団地	猪熊	高松区(梅ノ木区)	古賀	鯉口区(美吉野)	吉田団地	吉田一	下二	二町住	伊左座	午後

水巻ライオンズクラブ ニュースカーを寄贈

八月十一日、町民会館で水巻ライオンズクラブ(会長栗川正雄・会員三十五名)から青少年問題協議会にニュースカー(コナパン千六〇〇CCデラックス)の贈呈がありました。これは、日頃から青少年問題に力を入れているライオンズクラブが青少年の健全育成、不良化防止に役立てて欲しいと寄贈したものです。青少年問題協議会事務局(町教育委員会)でも、年々増加する青少年の犯罪、



シンナー遊び等に、これで十分教育活動ができ、不良化防止につながりますと、感謝していました。

54年版県民手帳の予約受付

予約受付

県では、昭和五十四年版福岡県民手帳の購入予約を募集しています。

この手帳は、執務と日常生活に役立つ、最近の資料を集録しており、特に使いやすく、見やすく編集しています。みなさんの良き伴りとして、普通版、大型版をポケットにぜひご利用ください。

希望されるかたは、8月31日までに役場企画係に申し込みください。
 価額 大型版 300円
 普通版 220円

汽津相関図 西2 9/8 4/24 1/24 7/24
10-15 1/24 9/1 1/24 9/1 (1/2) 9/26

三種混合予防接種

▼対象児
 ・第一期(3回接種) 生後24か
 月、48か月の幼児
 ・第二期(1回接種) 第一期終
 了後12か月、18か月の幼児

▼日時
 ・1回目 9月5日・6日
 ・2回目 9月26日・27日
 ・3回目 11月14日・15日
 追加日 12月6日

▼場所 町民会館
 ▼注意事項
 ・当日の体温を必ずはかってくる
 ・問診票に印鑑のない場合は絶対
 受けられません
 ・前日までに問診票を役場衛生係
 窓口まで必ずとりに来る
 ・次にあげる幼児は受けられませ
 ん
 ・熱がある

9月のし尿汲取予定日

- 1日 頃末、猪熊
- 2日 頃末、唐の熊県住、頃末(5・12区)、猪熊
- 4日 鯉口、車返し、頃末(12・13区)猪熊
- 5日 御輪地、垣添、片山、猪熊
- 6日 古賀、新生街、頃末(18区)、松栄荘団地、緑風園、中央区、ヌメリ石、本村(1・2組)
- 7日 古賀、杵、美吉野団地、中央区、月夜待、商店街、立屋敷、伊左座宮尾
- 8日 二、下二、樋口卯月、美吉野団地川端通り、県道筋、大橋通り、吉田本村
- 9日 二町住、下二町住、杵社宅、御輪地、樋口、高松区
- 11日 頃末(15・25区)、新生街(山ノ口団地)、宮ノ下社宅、車返し東頃末(6・11・14区)
- 12日 頃末(6・11・14区)
- 13日 吉田団地、古賀区
- 14日 吉田団地、古賀区
- 16日 吉田団地、古賀区、猪熊
- 18日 下二、吉田本村、鯉口区、樋口
- 19日 二、伊左座、鯉口区、猪熊町住
- 20日 古賀県住
- 21日 樋口商店街
- 22日 みずほ団地
- 25日 みずほ団地、幼稚園通り、梅ノ木区
- 26日 幼稚園通り、梅ノ木区
- 27日 梅ノ木区
- 29日 猪熊
- 30日 猪熊

お知らせ

一年以内にけいれんを起こしたことがある
 ・慢性疾患(腎臓、肝臓、喘息など)にかかっている
 ・アレルギー体質
 ・はしか、おたふく風、水痘などにかかって一か月以上経過していないなど心配な点は主治医によく相談してください

母親学級

初めて妊娠されたかたがため、次の要領で母親学級を開催します。是非受講されますようお願いいたします。

▼日時と内容

- ・9月4日 妊娠の生理と解剖 妊娠中の日常生活、母子手帳の使い方、栄養と妊娠中毒症
 - ・9月11日 分娩の準備用品と補助動作、分娩、産褥について
 - ・9月18日 新生児の生理と保育
- 家族計画と受胎調節

時間はいつでも13時30分～15時30分
 ▼場所 役場西別館

墓地移転：日向市

次墓地が地方改善事業により移転しますので縁故者は9月20日までに届出をしてください。
 ▼墓地 砥崎墓地(宮崎県日向市大字塩見)
 ▼連絡先 日向市役所清掃課

迷惑をおかけして

片山川鉦害復旧のため片山(吉田団地36棟附近)地区で工事が行なわれています。工事期間中(53年末)、周辺のかたには、騒音、

吉田片山

町民会館 月千円
 ▼申込み 町教育委員会

九月の心配ごと相談

▼日時 9月7日・18日・28日 13時～16時
 ▼場所 町民会館日本間
 ▼主催 町社会福祉協議会

水巻民謡会員募集

健康に、美容にもよい民謡をみんなで唄って、楽しい時間をもちましょう。初心者のかた歓迎
 ▼練習日 毎週金曜日 19時～21時
 ▼場所 町民会館
 ▼会費 月千円
 ▼申込み 町教育委員会

今月の納期

町県民税 2期分
 国民健康保険税 2期分

お 礼

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたしますとともにあつくお礼申し上げます。

- 吉田片山 故 竹本 綾野殿 竹本円太郎殿
- 猪 熊 故 天野 恒夫殿 天野 愛子殿
- 頃末中橋 故 阿部ソルエ殿 阿部ファミエ殿

夜間腎臓治療患者に交通費の一部支給

県では、夜間(午後5時以降)に人工透析による腎臓治療患者に対し、通院費の一部(月額2千円)を助成します。支給資格者は、左記のところへ申請してください

▶支給資格者
 身体障害者手帳の所持者で、夜間の人工透析治療回数が1か月5回以上の者。ただし、生活保護者などで交通費が支給されている場合は該当しない

▶申請先
 遠賀福祉事務所 (☎601・2121)